

平成 25 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社オートウェーブ

代 表 者 名 代表取締役社長 廣岡 大介

(J A S D A Q ・ コード 2666)

問 合 せ 先

取締役管理本部長兼法務・IR 室長 廣岡 耕平

電話 043-250-2669 (代表)

債務返済期限 1 年間延長を骨子とする再金融支援合意に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 31 日付けにて、借入先金融機関全 6 行より債務返済期限の再延長を目的とした金融支援要請に同意を頂き、「債権者間協定書」の調印を終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金融支援を受けるに至った経緯

当社は、自動車用品の販売及びそれに付随するサービス（自動車用品の取付・交換、整備及び車検等）を主な事業内容としております。当社の主たる事業分野である自動車用品事業は、経済情勢の激変による個人消費の低迷、新車販売台数及び自動車保有台数の減少等、厳しい経営環境が続いたこともあり、新規出店店舗等の不振、カーナビゲーション等の標準装着化による売上高減少及び競争激化による売上総利益の減少、広告宣伝費の増加による営業利益の減少等により、平成 19 年 3 月期及び平成 20 年 3 月期と 2 期連続して当期純損失を計上する結果となりました。

このような状況下、資金調達先である金融機関からの借入金約定返済が難しい状況となったため、借入先金融機関に対し「経営改善計画」を提出し、債務返済期限の延長を要請いたしました。そして、平成 20 年 5 月 30 日付にて全ての借入先金融機関と「債権者間協定書」を締結することにより、平成 22 年 7 月 31 日までの借入金債務の返済猶予を受けておりました。

その後、平成 22 年 5 月 31 日付、平成 23 年 5 月 31 日付、平成 24 年 5 月 31 日付にて、債務返済期限の 1 年間延長を定めた各「債権者間協定書」を再締結してまいりました。

平成 24 年 5 月 31 日付にて締結した「債権者間協定書」の協定期間は平成 24 年 5 月 31 日から平成 25 年 7 月 31 日までであり、当社は、「中期経営計画 2013」を借入先金融機関に提出し、さらに 1 年間の金融支援の延長要請を行ってまいりましたが、この度、借入先金融機関全 6 行から 1 年間の金融支援延長につきまして、ご同意をいただきました。

2. 債務の内容

借入先：借入先金融機関全 6 行

債務の種類：借入金

債務の総額：4,773,121,400 円

3. 金融支援の内容

「債権者間協定書」の主な内容は、協定期間を平成 25 年 5 月 31 日から平成 26 年 7 月 31 日までとし、平成 26 年 3 月期末時点において算定された余剰資金を平成 26 年 4 月 30 日に、平成 26 年 3 月 31 日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて返済するものです。

また、平成 25 年 6 月 30 日及び平成 25 年 11 月 30 日の各時点における余剰資金の内一定額を、平成 25 年 7 月 31 日及び平成 25 年 12 月 30 日に、返済日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて各返済する内容も含んでおります。

なお、当該金融支援は、返済期限延長と当社の協定期間内返済額の減額であり、債務免除及び金利の減免はありません。

4. 「中期経営計画 2013」の概要

(1) 計画期間

計画期間は、平成 26 年 3 月期から平成 28 年 3 月期までとなります。

(2) 計画の内容

従来顧客の囲い込み及び新規客層の取り込みにより、法人客の獲得を含む更なる集客を実現するとともに、スタッフ一人一人の対応力の向上によりワンストップサービスを更に充実させ、併せて、店舗運営方法の恒常的な見直しにより、収益の継続的確保を可能とする体制を構築するものです。

その他、在庫管理の徹底及び在庫効率の向上、不動産部門の確立、ローコスト体質の構築のための販売費及び一般管理費の削減に取り組み、将来の成長を見据えて競争力の強化に取り組むものであります。

5. 今後の見通し

当社は、上記金融支援を前提とした「中期経営計画 2013」に取り組んでおり、平成 25 年 5 月 17 日発表の「平成 25 年 3 月期 決算短信」に記載いたしました平成 26 年 3 月期の業績予想の通り、売上高 10,303 百万、営業利益 209 百万、経常利益 244 百万、当期純利益 238 百万を見込んでおります。

以 上